

横浜市P連 2024 第 5 号
2025 年 3 月 28 日

横浜市立学校
学校長様
PTA会長様
2024 年度市P連理事各位

横浜市PTA連絡協議会
会 長 東 隆 幸

横浜市PTA連絡協議会 2024 年度臨時総会(WEB での評決方式)決議報告

春陽の候、皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろから市P連の活動にご協力いただきありがとうございます。

2024 年度臨時総会開催については、2025 年 1 月 15 日(水)に行われた第 6 回理事会決議を受け、各学校 PTA および理事の皆様にお知らせし、議案を検討していただき投票を「WEB での評決形式」にて実施いたしました。

次のとおり、議案が可決承認されましたので、ご報告いたします。

ご多用のところ、議決回答へのご協力を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。引き続き、市 P 連の活動へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【1】議案書発行日

2025 年 2 月 18 日(火)

【2】議決回答期間

2025 年 2 月 18 日(火)～2025 年 3 月 27 日(木)

【3】議決回答方法

WEB での回答

【4】資格確認

総構成員 1,073 名、出席数 667 名

会則第 16 条に規定されているとおり、総会は構成員の 5 分の 1 以上の出席によって成立します。WEB での回答をもって総会への出席とみなすため、臨時総会は成立しました。なお、議決は出席者の過半数によります。

【5】決議事項

<第 1 号議案> 理事会決議による公益社団法人日本 PTA 全国協議会からの退会について

可決承認

(承認 561 票 非承認 97 票 無効 9 票)

横浜市PTA連絡協議会 事務局

TEL: 341-0181 FAX: 341-0430

e-mail: ycity-pta-7080@car.ocn.ne.jp

URL: <https://pta-yokohama.info>



2024年度横浜市PTA連絡協議会 臨時総会

〈第1号議案〉 公益社団法人日本PTA全国協議会からの退会について

このたび当会が加盟する、公益社団法人日本PTA全国協議会の不祥事を含めた運営悪化に伴う組織としての機能低下に関して、理事会にて話し合いを重ねてまいりました。その結果、1月15日(水)に行われた第6回理事会において、今年度末をもって退会とする案が可決されました。その結果を受けて、理事会案の承認、非承認について書面での臨時総会を開催し、横浜市PTA連絡協議会加盟校(小・中・特別支援)と高等学校部会にその是非を問うこととなりました。

以下に役員会、理事会、校長会に提出した資料(一部改訂)を共有させていただきます。

現在、公益社団法人日本PTA全国協議会(以下日P)が抱える問題点等

- PTAとしての活動が問題視されているわけではなく、日P執行役員の公益社団法人としての運営スキルの欠如により、本来の活動が著しく停滞し、信頼を失い、機能不全に陥っていること。そしてOBの関与が根深く自浄作用も望めないこと。
- 関東ブロック協議会を中心に自浄作用を促すも、OBの発言力や過去の慣例に縛られ、最終手段である世代交代も望めないこと
- その状況を静観している2/3以上の加盟協議会の対応を見て、向いている方向が違う可能性があること
- 仮に日Pが公益を取り消される、もしくは返上した場合は財産を他団体等へ贈与しなくてはならず、今後支払う会費、大会分担金などが、最終的に子どもたちのために使われない可能性があること
- 日Pの内部情報がリークされ、必要以上の話題をマスコミに供給していること

本来の運営を行う日Pであれば、

- ★ 会員であることにより全国の保護者と教職員からなる組織は国レベル(文科省、子ども家庭庁など)との相互の意見交換や情報共有、要望書提出などの窓口となれる可能性がある
- ★ 大きな災害発生時には連携して被災地にPTAとして支援金などの方法で協力できる
- ★ 全国研究大会や関東ブロック研究大会を通じて横浜市外PTA組織との交流や情報共有ができる
- ★ 優良PTA表彰の日P会長賞など個人・団体の表彰を受けることができる
- ★ 広報紙コンクールの全国大会にエントリーできる
- ★ 代表者・事務局長会議を通じて協議会代表者や事務局長間の交流、情報共有ができる

(裏面に続く)

日Pの主な出来事

[2023年]

- 6月・日P定時総会において約5000万円の赤字決算発表
 - ※うち2000万円が東京都青山にある日P会館修繕費との説明
 - ※事務局長・事務局次長不在の中で、事務局を事実上統括していた参与（元専務理事・常務理事）が
辞職
 - ※金田淳会長が真相究明を約束
- 7月・日P理事会が金田会長をハラスメントの嫌疑により解職
 - ※ハラスメント対策委員会設置の過程を含めて具体的な説明なし
- 9月・関東ブロックPTA協議会のうち7協議会（横浜市は含まず）が、法令に基づき決算書類等の開示を要求
 - ※2024年3月にごく一部（かつかなりの部分が黒塗りされたもの）を開示

[2024年]

- 2月・14協議会（横浜市も含む）の要求により、組織運営健全化のため、後藤豊郎会長等5名の理事の解任を審議する臨時総会開催【※解任案はすべて否決】
- 6月・日P定時総会において約2900万円の赤字決算報告
 - ※総会前に、前回総会后に雇用された事務局長・事務局次長、辞職した元参与、元会長が、6月の臨時総会における理事選出の妨害工作を密談している動画が流出し、当時の専務理事が事務局長・事務次局長に謹慎を命令するとともに、この事務局長を新たな専務理事に選任する旨の理事選任案を取下げる
 - ・日Pが事務局長・事務局次長を懲戒解雇
 - ・埼玉県警が、日P元参与をさいたま市PTA連合会会長時代の横領容疑で、後任のさいたま市PTA連合会元会長とともに逮捕
- 7月・埼玉県警が、日P元参与を日P会館の修繕費用のうち約1200万円に関する背任容疑で再逮捕
- 10月・内閣府公益法人等委員会から日Pに対して、運営組織及び事業活動の状況に関する報告書の提出要求
- 11月・14協議会（横浜市も含む）の要求により、再度、組織運営健全化のため太田敬介現会長等4名の理事の解任を審議する臨時総会開催【※解任案はすべて否決】
 - ・日Pから内閣府公益法人等委員会に対して報告書を提出
- 12月・3日間という短い期間のみ代表者、事務局長あてに200ページに及ぶ報告書一式を開示
内閣府公益法人等委員会より提出された報告書をもとに、内閣総理大臣より勧告書が公表される

勧告書は下記のアドレス、もしくはQRコードからご覧いただけます。

<https://x.gd/JAF1a>

